

令和 5 年度

学校自己評価表 (計画)

学校運営方針		学校運営計画	
		○授業改善等により、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、生徒の自己実現に努める。 ○県内外の先進的な取組、外部と連携した事業等を取り入れ、専門教育をベースに以下の充実を努める。 ・電子黒板、ipad等 I C T 活用の推進 ・企業等と協働し、商業の専門性の視点から地域課題を踏まえた地域産業の振興策の考案 ・「総合的な探究の時間」の学習内容や学習方法等の検討 ○生徒情報の共有、及び保護者や関係機関等との連携強化により、安全・安心な学校の取組を推進する。 ○週休日等における業務の精選、効率化を進めるなど、本校の働き方改革を進める。	
昨年度の成果と課題		今年度の重点目標	具体的目標
新型コロナウイルスの感染症の影響を受けながらも、徐々に学校内の教育活動は、通常化に向けて動き出している。学校行事の規模縮小はあったものの、修学旅行や校外学習が感染対策を施しながら実施された。また、いじめ防止、自殺予防対策については生徒支援委員会、生徒指導部を中心に組織的な対応ができた。進路指導においても、進学、就職共にほぼ全員の進路決定ができた。また、新型コロナウイルス感染症によってリモート授業を実施し、生徒の学習機会の保証を行うことができた。引き続き、授業改善と並行して、I C T 活用の推進していきたい。		キャリア教育の視点に立ち、総合ビジネス科の特色を生かし、地域とのつながりを持った魅力ある学科を目指す。	生徒の能力を最大限に発揮できるように個別指導を充実させ、総合ビジネス科の目標が達成される実践的諸活動の活性化を図る。
		授業改善により「主体的・対話的で深い学び」を充実させ、分かる授業を通して確かな学力を身に付けさせる。また、検定取得に取り組み、各々の希望進路の実現を目指す。	電子黒板や I C T 機器を最大限活用し、丁寧で分かりやすい授業を行う。また、基礎学力を向上させることで、全生徒の進級および卒業・進路希望の実現を図る。
		豊かな人間性の醸成と社会に貢献できる人格の形成を図り、基本的生活習慣の確立と夢の実現に向けた支援を強化する。	商業高校で学ぶ生徒として、社会人として他者と協働できるコミュニケーション能力や人格の形成を図る。また、社会生活を送る上で必要な挨拶、言葉遣い、服装等マナーと規律を自覚させる。
重点項目	具体的目標	具体的方策	評価
総合ビジネス科の特色を生かした魅力ある学科を目指す	総合ビジネス科 ・国語、数学、英語の基礎学力を養う。	・地域と連携した地域を知る学習の実践を行う。 ・多文化を広く理解させることにより、豊かな人間性を身に付けさせる。 ・言語活動を充実させることにより、生徒一人ひとりのコミュニケーション能力の充実を図る。	
	・ビジネスに関する基礎的・基本的能力を育成する。	・ビジネスに関する知識や技術を身に付けさせ、検定合格を目指す。 ・ビジネスの諸活動に関する知識や技術、豊かな人間性を身に付けられるよう、個別指導を充実させる。 ・挑戦意識の向上を図り、積極的に上位級にチャレンジさせる。 ・授業内容を工夫し、基礎学力の向上と定着を目指す。	
授業内容をの創意工夫により、確かな学力をつけ希望進路の実現を図る。	国語科 ・分かりやすい授業の実施 ・基礎学力の向上	・総合的な言語能力を伸ばすため、「話す、聞く、書く、読む」の各領域の学習が調和的に行われるよう、授業内容を工夫する。 ・長期休業中の課題を提出させ、漢字テストなどを実施し、基礎・基本的な力の定着を図る。	
	地歴公民科 ・基礎学力の向上 ・地歴公民分野に対する興味意欲を育てる	・教科書を中心に副教材等を活用して、わかりやすく丁寧な授業を実践し、生徒の基礎学力の向上を図る。 ・生徒の進路希望の実現を目指す、地歴公民分野の小論文指導を行う。 ・レポートや新聞の要約などを課し、自ら考え問題を解決する力を養う。	
	数学科 ・分かりやすい授業の実施 ・基礎学力の向上	・授業進度、指導内容等を考慮し、丁寧な指導を行う。 ・教材の精選や補習の実施により指導の充実を図る。	
	理科 ・分かりやすい授業の実施	・授業を大切にし集中出来る雰囲気づくりを図る。 ・基本的事項の理解に力を入れる。 ・課題提出や補習の参加の徹底を図る。	
	保健体育科 ・生涯における運動習慣の確立と体力、健康の保持増進 ・集団行動の確立	・身近な運動に取り組むことで、運動習慣を養う。 ・三年間にわたる持久走の実施により、体力の保持増進を図る。 ・集団で行動する時の規律を身に付けさせる。 ・体力向上、体づくり運動の中で更なる向上を目指しスポーツテスト結果をもとに重点種目の指導を充実させる。	
	家庭科 ・分かりやすい授業の実施 ・実践的な態度の育成	・実験・実習を多く取り入れ、自立して生活する力を養う。 ・課題提出を徹底し、丁寧な指導を行う。 ・I C T 機器を活用し、わかりやすい授業を行う。	
	英語科 ・基礎学力の向上 ・コミュニケーション能力を伸ばす ・国際理解教育の推進	・生徒の能力に応じて、バランスのよい 4 技能習得指導を工夫する。 ・A L T を積極的に活用して、コミュニケーション能力を伸ばし、国際理解を深める授業を展開する。 ・資格取得のための支援を積極的に行う。	

	商業科 ・基礎科目の指導を充実させる	・ビジネス基礎・簿記・情報処理について丁寧な指導を行い、商業科目の基礎の充実を図り、上級学年におけるコースごとに設定されてある諸科目の導入がスムーズに入れるように指導する。 ・生徒の課題解決能力を向上させるため、自ら考え学ぶ態度を養う。		
豊かな人間性の醸成と人格の形成を図り、基本的生活習慣の確立夢の実現に向けた支援を強化する。	進路指導 ・自己実現のための進路意識の啓発 ・自己実現のための適切な進路指導の充実	・進路講演会・保護者対象進路講演会をととして生徒、保護者の進路意識を啓発することで、進路実現への早期取組を目指す。 ・進路面接週間・各種進路説明会などを通して適切な進路情報を提供し、進路選択を支援する。 ・学年と連携して、進路指導の充実を図る。特に3年生に対しては生徒の進路実現を在学中にかなえさせる。		
	1 学年 ・基本的生活習慣とマナーの確立 ・基礎学力の定着と向上 ・進路意識の啓発	・学年団での活発な情報の交換と共有を図り、共通認識の上に立った指導を実施し、生徒一人ひとりが基本的生活習慣の確立ができるように支援する。 ・基礎力診断テスト、朝学習、補習、各種検定試験等に積極的に取り組み、基礎学力の定着と向上を図る。 ・進路ガイダンス、学年便り、個別面談、LHR等を通して、できるだけ多くの進路情報を提供する。また、一人ひとりの生徒との関わりを密にし、卒業後の進路に向けての意識を高めさせる。		
	2 学年 ・基本的生活習慣の確立 ・自己実現のための進路意識の高揚	・学年集会等の機会に共通認識の上に立った統一的な指導を実施し、基本的生活習慣の確立、生徒の規範意識、公共心の涵養に努める。 ・補習、検定試験等に積極的に取り組み、基礎学力の定着と向上を図る。 ・進路ガイダンス、個別面談、LHRなどを通してできるだけ多くの進路情報を提供する。また、一人一人の生徒と密接に関わりを持ち、卒業後の進路に向けての意識を高める。		
	3 学年 ・自己実現に向けた支援の充実	・進路相談を充実させ、進路希望等の把握と指導に努める。 ・進路ガイダンスや企業見学に力を入れ、学校研究・企業研究をととして、将来の進路を考えさせる。 ・進路資料の提供を積極的に行い、進路実現のための支援を行う。 ・進路実現のために各種模擬試験、小論文指導、面接指導、面談等に力を入れる。		
	同和教育推進委員会 ・部落差別をはじめとするあらゆる差別を見抜きその解消のために主体的に行動できる生徒を育成する	(1) 1 年 ① 人権・同和教育学習レディネス調査の実施（1学期中） ② 県内の部落差別の実態・差別問題について理解を深めさせる。 (2) 2 年 ① 結婚差別について理解を深めさせる。（1学期中） ② 就職差別について理解を深めさせる。 (3) 3 年 ① 性差別問題について学ぶ。（1学期中） ② 部落差別の歴史と適切な行動について理解を深めさせる。 (4) 講演会 外部講師による講演会を開催し、意識を高めさせる。		
	生徒支援委員会 ・生徒理解の推進 ・個別支援の充実	・教育相談活動の充実。 ・個別支援とUDLの推進。 ・校内研修の実施と自校化した教育プログラムへの取り組み。		
	いじめ防止対策委員会 ・いじめ未然防止の取組 ・早期発見と組織的な対応	・本校の「いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ防止行動計画」の実践に努める。 ・いじめの起こらない学校づくりに組織的かつ計画的に取り組む。 ・相談体制を整え、面談やアンケートを通じていじめを積極的に認知する。 ・事案への対処は、教職員の共通理解のもと組織的に行い、必ず保護者と連携する。		
	生徒指導 ・基本的生活習慣の確立 ・交通マナーの確立と交通安全指導	・挨拶の励行、時間厳守を徹底的に身に付けさせる。 ・交通講話等を通して交通安全教育に努める。 ・自転車・バイク運転に関する安全指導・実技講習会を実施するとともに、J R等のマナー指導を行う。 ・正しい制服の着用について、毎時の始業時に確認するとともに校内や下校時にも徹底させる。		
教科、分掌、委員会としての時間外の勤務時間削減への取組 (ここでは各組織としての取組を評価する。)		・登庁時間、退庁時間を守り時間外勤務時間の削減に努める。 ・定時退庁日は定めた退庁時刻に帰宅するよう努める。 ・週休日・祝日は必要な場合を除き登庁しないように努める。 ・業務内容の見直しや効率化、会議時間の短縮等、時間外勤務時間削減を意識しながら業務の遂行に努める。 ・部活動の日数、時間について生徒のバランスのとれた健全な成長を確保する「新潟県部活動の在り方に係る方針」を遵守するよう努める。		
成 果			総合評価	

評価基準：A（達成できている） B（ほぼ達成できている） C（あまり達成できていない） D（達成できていない）